

## 令和4年度福岡市財産区特別会計補正予算案（第1号）

令和4年度福岡市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,714千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230,590千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月17日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(1) 財産収入		50,775	4,050	54,825
	1. 財産運用収入	50,774	1,981	52,755
	2. 財産売却収入	1	2,069	2,070
(2) 繰入金		234,526	△ 59,083	175,443
	1. 財産区基金繰入金	234,526	△ 59,083	175,443
(4) 諸収入		2	319	321
	1. 雑収入	2	319	321
歳入合計		285,304	△ 54,714	230,590

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(1) 総務費		75,339	△ 60,000	15,339
	1. 総務管理費	75,339	△ 60,000	15,339
(2) 事業費		209,965	5,286	215,251
	1. 事業費	209,965	5,286	215,251
歳出合計		285,304	△ 54,714	230,590